

「那須いこいの家」宿泊予約停止のお知らせ

「那須いこいの家」の修繕工事のため、4月以降の宿泊予約を停止しています。営業スケジュール等が決定次第、町ホームページなどでお知らせします。

■問合せ 観光商工課施設係 ☎ 72-6918

商品券の有効期限は2月28日まで!

那須町プレミアム付商品券「那須応援クーポン」「那須満喫クーポン」「那須町元気アップ!サマークーポン」の有効期限が迫っています。お早めにご利用ください。

■有効期限 令和4年2月28日(月)まで

■問合せ 那須町観光商工課 ☎ 72-6918



那須ブランド推進委員会からのお知らせ 第15回那須ブランド認定品を募集します

町のイメージアップや経済の発展、知名度の向上を図ることを目的に認定品を募集します。

▼認定要件

- 町で生産され、町の素材、名勝歴史等が生かされていること
- 町を域外にアピールすることができること
- 生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること

▼申請資格者

- ① 那須町商工会会員
- ② 那須町森林組合員
- ③ 那須町観光協会員
- ④ 那須町農業協同組合、那須地区組合員
- ⑤ ①から④の会員・組合員以外の方で那須ブランド認定委員会が認めた方

▼応募期間

1月31日(月)まで
※原則として、第1回〜第14回認定品を含め1事業所1品目(種類)の認定となります。

▼認定品等の取扱い

商品(サービス)等が認定されると、認定品に対して那須ブランド認定書を交付し、認定品を周知するため、認定品カタログやホームページ等に掲載します。

▼登録料 1件1万円

▼申請・問合せ

那須ブランド推進委員会事務局
(那須町商工会)

☎ 72-02631

✉ nasu_net@shokokai-tochigi.jp



ホームページ

締切り間近!! 事業継続支援金のお知らせ

緊急事態宣言による厳しい経営状況を受け、次の支援を受けた事業者に支援金を支給します。

▼対象 町内に事業所を有する事業者で、次の支援金のいずれかの支給を受けた方

- 国が実施する月次支援金(令和3年8月以降分)
- 栃木県が実施する地域企業事業継続支援金(8月または9月分)

※飲食店等の営業時間短縮協力金を受給した方は対象外です。

▼支給額 100,000円

▼申請方法 郵送または持参

▼締切り 1月31日(月)

▼申込み・問合せ 観光商工課

☎ 72-6918

マイナンバーカード休日交付 窓口のご案内(予約者限定)

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日窓口をご利用ください。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合、窓口は開設しません。

▼日程 2月27日(日)

▼時間 午前9時〜正午

▼場所 住民生活課(本庁1階)

▼問合せ 住民生活課戸籍住民係

☎ 72-6908

水道管の凍結にご注意ください

気温がマイナス4度以下になると、水道管がむき出しのところやあまり使用していない蛇口が凍結する恐れがあり、特に注意が必要です。

○凍結したときは?

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをあて、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしましょう。なお、熱湯をかけると水道管が破裂することがありますので、絶対にやめましょう。

○水道管が破裂した時は?

万が一、凍結で水道管が破裂した場合、メーターボックスの中のバルブを一時的に閉めて水を止め、町指定工事業者(町ホームページで確認できます)へ速やかに連絡してください。

▼問合せ 上下水道課水道施設係

☎ 72-6920

